

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 緑成会

■ 法人

はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がこれまで以上に大きく、入所施設（緑の郷、新緑の郷）・通所サービス事業所（美しが丘）でクラスターが発生し、感染拡大を防止するため通所事業所の一時休止も余儀なくされました。全事業において入所稼働率・利用率が低下し、目標としていた以前の状況に回復することはできませんでした。また、物価高騰等による支出増もあり、収支状況はこれまでにない厳しい数字となりました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響と併せて、特に入所事業所での人材定着と確保についても改善には至っておらず、引き続き運営継続にあたり喫緊の課題となっております。

全世界に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の状況は、依然として収束はしないものの社会全体が抱いていた危機的な事態からは、ようやく脱却しつつあります。政府も、感染症の分類を本年5月に季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行することを決定しました。

今年度は、これまでの日常を取り戻しつつ、山積している諸課題への対策を着実に実行し、組織の安定した運営基盤づくりに努めます。厳しい経営環境が続きますが、全職員がその役割を全うし、一層の社会貢献を果たしていきたいと考えております。

◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します

◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます
- ④ あたたかみのある挨拶と言葉がけを励行していきます
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます

1. 事業経営目標及び経営計画

<法人重点経営目標>

- ・福祉サービスの質の向上に努めます
- ・福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切にする魅力ある職場をつくります
- ・各事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します
- ・地域福祉の向上を目指した地域貢献を積極的に進めます
- ・組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します

① 各事業所の運営安定化と人材育成強化

社会福祉法人の更なる発展、安定的、かつ持続的な経営基盤を強化する為に運営の安定化を図ってまいります。そのためには、何といたっても人材の獲得と育成強化が必須となります。継続してそのための対策を構築します。

② サービスの向上、地域貢献

継続して法人の基本理念の下、介護サービス価値の最大化を図るとともに、地域の方が必要とするサービスや情報を提供する事業所を目指します。

利用者本位の経営と創造的で発展的な介護事業活動を通じて、地域社会に誠実に貢献し、社会福祉法人の社会的責任を遂行します。

③ 財務管理基盤の確立

継続して、法人における事務基幹部門業務の整備を行い、特に財務管理基盤について確立します。

<中期的計画>

① 法人本部業務の再編成による経営継続強化と人材育成に努めます

② 人材獲得及び育成への取り組み強化、職員評価制度を導入します

- ・介護技能実習生及び特定技能の受け入れ継続と新規導入を行います
- ・法人階層別研修等の見直し及び実施を行います
- ・職員への評価制度を導入、将来的に給与との連動も検討します

③ 各事業経営の安定化（継続）に努めます

- ・各事業における新規加算の取り組み、適切な人員配置及び業務の適正化・効率化を図ります
- ・稼働率、利用率向上に向け広報活動を強化し、事業コンセプトの明確化を目指します

④ 経理部門の基盤強化を目指します

- ・アウトソーシング等の活用を検討（福祉分野に特化した会計事務所など）します
- ・各事業所の修繕計画（主に緑の郷）の再立案を行います

⑤ コロナからの回復を目指します

- ・感染症対策を継続しつつ、サービス向上への取り組みを強化します
- ボランティア受け入れの再開、各種活動の再開・新規取組など

⑥ 障がい事業の拡大を検討します

<長期的計画>

① 市場原理を勝ち抜く戦略的基盤と価値ある福祉サービスのビジョン作り

② 地域福祉の視点に立ち、地域福祉のトータルニーズに対応できる組織の構築

③ 各事業性を基本とした地域貢献

<各事業の実績目標値>

① (緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養 100 床 短期入所 4 床)
※栄養マネジメント強化加算の取得
- ・通所介護事業…年間利用率 80% (1 日 30 名定員)
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の継続
- ・訪問介護事業…月単位収入 250 万円

② (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)

- ・通所介護事業…1 日平均利用人数 25 名以上
※個別機能訓練加算の取得検討
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の継続

③ (横浜市たまプラザ地域ケアプラザ)

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の継続

④ (かやの樹)

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 98% (14 戸)
※地域との連携を意識して、各種の地域活動に積極的に参加します
※食事費の価格改定 (朝食 300 円⇒500 円/1 食、夕食 1,000 円⇒1,200 円/1 食)

⑤ (新緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率
特養 100% (ユニット 40 床 多床室 82 床 計 122 床)
短期入所 50% (多床室 14 床)
※日常生活継続支援加算の検討 (多床室が未取得)

⑥ (桃の実)

- ・生活介護事業…ご利用者 17 名以上を目指します
※土曜日の利用日増回を検討

※全事業共通事項…介護、障がい福祉サービスにおける、加算内容の確認及び継続、新規算定についての取り組みを行います。

2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

■ 法人事務課

—方針—

- ・働きがいのある職場環境づくりに努めます
- ・法令を遵守し社会福祉法人の本来の使命と役割を担います
- ・事業所毎に費目管理し、責任所在の明示化と経費削減に努めます
- ・効果的かつ効率的な人員配置を提案し、経営の安定につなげます
- ・情報公開体制を強化し、透明性を確保します

「目標・計画」

1. 検討してきた職員評価制度を導入します
2. 就業規則等を適宜改訂します
3. 法人組織のガバナンス強化を継続します
4. 人材確保に向け計画的な取組みを行います
5. 運営会議に財務状況を明示し予算執行の進捗管理を行います
6. 物価高騰状況の推移を数値化しその対策を検討します
7. 法人事務と拠点事務について業務の分掌による効率化を図ります
8. 労務管理についてコンプライアンスを遵守します
9. 職場環境向上とハラスメント防止対策を構築します
10. 施設のリスク管理と事業継続性（BCP計画）を確立します
11. 事業別に費目管理を行い責任の明確化、また支出を見直し経費を削減します
12. 各部署の人員配置を再構築し経営安定につなげます
13. ホームページ等での情報公開に努め透明性の確保を強化します
14. 各事業所の修繕計画を見直します
15. 感染症対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症発生前の状況回復を目指します

■ 緑の郷

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます
- ・職員が働きやすい環境作りを行います
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収入の安定に努めます
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います

「目標・計画」

1. 慢性疾患により体調管理が必要なご入居者の増加の中で、安心して生活を送れるよう専門職の視点で支援します
 - ①介護職と協力し、定期的な勉強会を開催します
 - ②病院や協力医と連携をとりながら疾患のコントロールを行います
 - ③介護職と連携を取り、ご入居者にとって最良の生活を送れるよう日々のミーティングで検討します
2. 感染対策を行いつつ、ご入居者が楽しい生活を送る事ができるよう支援します
 - ①面会を勧めるにあたって、感染状況を確認し具体的な方法を提案していきます
 - ②行事の実施にあたって安全な方法を提案していきます
 - ③発症者が確認された時は、リーダーシップを取り具体的な対応を指示していきます
 - ④感染症の研修を企画・実施します
 - ⑤ご入居者や職員に対して、適切にワクチン接種を実施します
3. 業務整理を行い、働きやすい環境作りに努めます
 - ①業務マニュアルの見直しを行います
 - ②安心して業務ができるよう、勤務体制の見直しを行います

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）
 - ①ご入居者のリハビリに対しての意向や希望などを定期的に確認し提供します
 - ②ご家族のリハビリに対しての要望や希望などを定期的に書面で確認し反映して行きます
 - ③ご本人の意欲を引き出せるようなリハビリ内容を実施します
 - ④充実感のある体操とレクリエーション等の提供を行います
 - ⑤褥瘡・リハビリ委員のメンバーと情報共有し、ご入居者の変化等に早期に対応します
 - ⑥生活の場面で活かしていただけるよう、フロアスタッフと連携を強化、フロアでのリハビリの実施を行います
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りに努めます
 - ①リハビリを行うだけの場所だけではなく、自由に来訪して頂けるような環境作り・関わりを実践して行きます
 - ②『おもてなし』の態度、表情、対応に努め、リハビリ室が誰にでも心地よい居場所づくりを目指して行きます
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理・補充を行います
 - ①車椅子の定期点検・管理を徹底し、安全にご入居者に適したものを提供できるように努めます
 - ②個人に必要な物品（自助具・靴・クッションなど）について、適宜情報の提供を行います
 - ③施設用クッション、自助具、車椅子用クッションなど、経年劣化にて使用できないものあり、今後計画的に掛けて購入補充して行きます また、ご入居者の褥瘡予防に努めます

- ④要介護（平均4.5）にて車椅子テイルド式又はリクライニング車椅子の利用率が高くなっています 利用状況による購入補充をしていきます また、ご入居者の姿勢にあった車椅子提供し安全・安楽を図っていきます
4. 地域貢献を積極的に進め、関係作りを進めます
- ①すすき野地区の高齢者サロン（すみれ会・もみの木サロン）にて介護予防体操を提供していきます
 - ②自主体操クラブに介護予防体操を提供し、健康づくりに努めます
 - ③鉄地区には鉄ちょこったいそう教室にて介護予防体操と健康づくりを提供していきます
 - ④地域の健康づくり・介護予防に体操他提供していきます（JA・老人会他）
 - ⑤施設が行う地域住民向けのカフェ運営に協力します
 - ⑥桐蔭横浜大学と共催にて、地域向け介護予防・健康体操を提供していきます

栄養課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます
- ・職員が働きやすい環境作りを行います
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収入の安定に努めます
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います
 - ①食事の品質と収益のバランスを考慮し、開発した給食管理システムを活用し、長期的に給食収入に見合った食事内容を検討、提供します
 - ②給食費の収支状況の透明性を確保するため、契約費、食費、その他固定費を元に各事業の食単価を明確にしていきます
2. 食事部門としての専門性を強化します
 - ①低栄養対策として、高栄養の食事形態の導入を検討していきます
 - ②栄養ケアマネジメントを中心に経口維持加算、栄養ケアマネジメント強化加算算定を一体として算定していきます
 - ③疾病状態により選定し、療養食加算を算定していきます
 - ④管理栄養士の役割を強化します
 - ⑤褥瘡、看取り等、多職種連携における管理栄養士としての専門職の役割を強化します
3. 食環境を整備します
 - ①食を通して百歳のお祝いを行います
 - ②ご入居者のニーズに対応した行事食、個別対応を行います
 - ③ホームページ、広報紙を活用し、食事内容、情報の提供による透明性の確保と利用者獲得へつなげていきます
4. 職員の健康管理を行います
 - ①衛生管理を維持するため、職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行います
 - ②食と栄養を通じた健康情報についてホームページ、外部講座などを活用し、発信します
5. 外部評価への取り組み
 - ①栄養改善の取り組みについて、外部評価を受ける準備を行います

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます
- ・職員が働きやすい環境作りを行います
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収入の安定に努めます
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護の姿勢7か条を浸透し、実践していきます
 - ①業務中は、常時7か条を意識したケアを行います
 - (1) 目上の方に対する尊厳が感じ取れる声掛けをします
 - (2) 相手の価値観に合せます
 - (3) 目の高さを合わせて気持ち良く接します
 - (4) 何をするか具体的に伝えて介助します
 - (5) 身だしなみはいつも整っています
 - (6) 小さな変化に気づき、すぐに対応します
 - (7) 心地良く過ごせる環境を作ります(音、におい、照明等)
2. 介護技術の向上を図ります
 - ①委員会にて、テーマをもって介護技術、対人援助技術の向上に取り組みます
 - ②専門職として、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指します
3. 職員が生き生き働くことができる仕組みを作ります
 - ①一人一人の職員が得意分野を伸ばしていけるように人材育成に取り組みます
 - ・目標面談で伸ばしたい事を出し、関連する研修への参加や業務の中で取り組みます
 - ②職員のメンタルヘルスケアに取り組みます
 - ・ストレスチェックを行います
 - ・ストレスチェックの結果を受けて、専門家による面接指導の実施、集計結果を踏まえて職場環境の改善を行います

◆相談係

1. 利用率100%を目指します
 - ①入居順位ダウンロード後、待機状況を踏まえ、必要に応じて即時面接に繋がります
 - ②常に入居待機者がいる状況を保ち、退所者が出た際にはすみやかに新入居へ繋がります
 - ③短期入所新規利用者確保、継続利用のため、各事業所のケアマネジャーと密な連携をとり信頼関係を構築していきます
 - ④多職種連携を強化し新たな加算取得を目指します
2. 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築します
 - ①適切な期間で事務処理を行うことができるように、相談員間で進捗状況を確認し、協力して進めていきます
 - ②終末期においてご本人、ご家族、他セクションと定期的に情報共有し統一した関りが出来るようにしていきます
 - ③関係している制度を理解し、適切に情報発信ができるようにしていきます
 - ④事前意向確認書の見直しを行ないます
3. 専門職としてのスキルを向上させます
 - ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたります
 - ②ケアマネジャー連絡会や勉強会、その他内部研修・外部研修に参加します
 - ③青葉区介護施設連絡会に参加し、近隣施設の動向を把握し、情報交換を行います
 - ④施設ケアマネジャーとしてのスキルを向上させていきます

- ・必要に応じてケースカンファレンスを行い、多職種連携を推進します
 - ・ケアプラン管理会議を定期的に行います
4. 地域・ボランティアとの繋がりを維持していきます
- ①感染症予防対策の為、活動出来ていないボランティアへ休止期間定期的な連絡を取っていきます（コロナ感染症の動向を見ながらできる活動を検討していく）
 - ②地域にどのような行事があるか情報収集を行い、積極的に地域行事に参加します

訪問介護課

—方針—

- ・利用者やその家族のもつ価値観を受け止め、生活歴を尊重したひとり一人に合わせたケアを追求していきます
- ・ヘルパーへの指導教育を再徹底し、事業所全体のレベルアップを図ります
- ・ご本人、ご家族、多職種とよい関係を構築し、信頼される事業所を目指します
- ・スタッフ間のコミュニケーションを良好にすることで、不安なく意欲的に業務に臨めるようにして離職率の改善を図ります

「目標・計画」

1. ヘルパーのスキルと意識の底上げを目指します
 - ①ヘルパーの個人面談で業務の自己評価を実施し、自己課題意識をもたせるよう指導します
 - ②月一配布の「ヘルパー通信」での注意事項をまとめて、ヘルパー心得を作成・配布します
 - ③観察力報告力の向上のため、記録報告の際に担当サ責が都度目を通して、記載内容等を指導します
 - ④目的意識を持ったケアを行う為、ヘルパーにケアプランや計画書を交付し業務の目標を意識させるよう指導します
 - ⑤ご利用者・ご家族に対して否定をせず、ヘルパーに対して顧客の価値観を受け入れる指導を行います
2. サービス提供責任者の業務の効率化と勤怠状況の健全化を検討します
 - ①一昨年導入した LINEWORKS の新たな機能を利用して情報共有を向上させます
 - ②ヘルパーミーティングを定例で開催し、疑問不安等を早期に相談できる空気をつくり、トラブルをなくします
 - ③感染症の流行期など集合研修を控えるべき時期に実施するヘルパー研修の ZOOM 化を検討します
 - ④常勤職員に定期訪問のない日を設けるシフトにしていき、緊急時に対応し易くすると共に業務負担を軽減します
 - ⑤ヘルパーの手本となるサービス提供責任者であるべく、定期的にセルフチェックを行います
 - ⑥サービス提供責任者会議を毎月開催し、統一の取れたサービスを提供するため、情報交換を密に行います
3. 他職種との良好な連携を図っていきます
 - ①適切な報連相を行い、他職種と良好な連携をして、統一感のあるケアを行います
4. ヘルパーの高齢化による離職防止と新規採用の強化を行います
 - ①シフトの見直しによる無理のない就労状態にしていきます
 - ②各ヘルパーに活動上不安な点がないかを定期的に確認すると共に、活動状況を年に一度訪問して確認します
 - ③ヘルパー募集の求人を強化します

居宅介護支援課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族が望む生活を実現できるよう、自立支援を目的としたケアプラン作成に向けて、ケアマネジメントの質の向上に努めます
- ・関連機関、地域住民との連携に努め、地域から選ばれる事業所を目指します
- ・事業所の収入安定に努めます
- ・法人サービスの質の向上、利用率の向上ができるよう、各部署との連携強化及び情報共有を図ります

「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、自立支援に向けたケアプランの作成に努めます
 - ①介護保険制度、介護報酬改正の内容を把握し、利用者等への質問に対し、正しく説明ができるよう努めていきます
 - ②公正中立なケアマネジメントを行います（契約時の説明等）
 - ③実情に即した形でケアマネジメントプロセスを大事に丁寧に行っていくように努めます
 - ④介護サービスや地域資源（コロナ禍に於いても集える場、ボランティア、食事サービス等）、医療機関（クリニック、在宅診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ等）など、新しい情報を収集、整理し、利用者の希望やニーズにあわせて情報提供ができるようにします
 - ⑤勉強会や研修を通して個人及び居宅介護支援課としてのスキルを高めます
 - ・法人居宅合同勉強会、法人他部署との事例検討会へ参加します
 - ・他法人、包括支援センターとの勉強会、事例検討会などへ参加します
 - ・包括カンファレンス、ケアマネジャー連絡会、主任ケアマネジャー連絡会へ参加します
2. 医療・介護の連携強化に努めます
 - ①サービス事業所や関係機関との連携、情報共有を密にします
 - ②入院時の情報提供（3日以内に）、退院・退所時の医療機関職員との面接等、医療機関との必要な情報共有を行い、福祉用具専門相談員の参画を促進します
 - ③医療系サービスをケアプランに位置づけた根拠を明確にし、主治医からの指示内容を確認します
 - ④医師の診察を受ける際に同席が必要な利用者の受診に付き添い、医師と情報連携を行い、その情報を踏まえたケアマネジメントを行います
 - ⑤自立支援、重度化防止のため、特にリハビリ専門職、訪問介護との連携を積極的に行っていきます
 - ⑥看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実を図れるよう利用前の相談、調整を行います
3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます
 - ①各ケアマネジャー給付上限件数を保持します（常勤換算一人あたり、給付39件）
 - ②関係機関との連携（包括支援センター、横浜総合病院等）や、地域に向けてのPR活動を行います
 - ③認定調査は、青葉区優先で、ひと月上旬5件を行います
 - ④年間収入1,800万円を目指します（1か月の収入150万円前後を維持）
 - ⑤介護予防支援ケアプランについて、委託元である地域包括支援センターとの情報連携を強化していきます
4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります
 - ①法人各サービスの質の向上ができるよう、ご利用者等のニーズ・意見を各課と情報共有し

- ていきます
- ②向上委員会を通し、ご利用者・ご家族からの意見について検討し、改善を図ります
 - ③ご利用者へ法人サービス情報を提供し、利用率の向上を図ります（法人サービスの利用率データ化し、分析）
5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質の向上を目指します
- ①ご利用者、ご家族の希望を的確に察知し、ケアプランに反映できるよう、アセスメント能力向上に努めます
 - ②担当ケアマネジャー以外でも緊急時などの対応が取れるよう、ご利用者の情報共有を行います
 - ③個人で作成する年間研修計画の実施に努めます
 - ④研修計画を立て、週1回行う居宅会議の中でも実施します
 - ⑤緊急用携帯電話を輪番制で持ち帰り、24時間連絡が取れる体制を確保します
 - ⑥ご利用者へのアンケートを実施し、課題改善、サービスの質の向上につなげていきます
6. 法人として行っている事業、緑の郷で行っている事業を地域の方に広く知っていただき、地域に選ばれる事業所を目指します
- ①包括支援センターとの連携に努め、地域の方々が集う場所へ積極的に参加するとともに、緑の郷の事業についてPRを行います
 - ②「コロナ禍に於いてもできる事」についての情報収集に努めます

通所介護課

法人通所部門 共通

—方針—

- ・ご利用者のニーズ把握を基にサービスの質の向上を図ります
- ・職場環境の再構築を図っていきます
- ・収入回復に努めていきます
- ・地域との関わりを持ち、社会との繋がりを継続していきます

<重点取り組み>

- ・介護及び運転職員を急募し安定した職員配置の下、収入向上を図っていきます。
- ・法人2か所の通所介護を全体的に捉えたサービスの在り方、運営、職員教育をしていくと共に新体制を構築していきます。
- ・ご利用者やご家族にとって安心、信頼を得られ期待に応えられるようサービス提供するために職員が必要なことは何かを全員が考察し目標を定め、業務を遂行していきます。
- ・経験等関係なく職員一人一人の個性を活かし、より楽しくやりがいがある、働きやすい職場環境を目指していきます。
- ・利用者数低下や物価高騰等、収益に影響を及ぼす現状に対し部門での検討、必要に応じて各部門にも協力を仰ぎ、改善に繋がられるよう対策していきます

「目標・計画」

- ①感染拡大防止に努めながらサービス内容の改善や見直し、日常生活における心身機能を維持できる内容を模索していきます。
- ・ご利用者それぞれのニーズ把握をします。
- ・限られた空間の中で満足いただけるような活動の在り方をハード面含め検討し実行します。
- ②生活支援の一部を担っていくと同時に間接的な状況下でも地域との繋がりを持てる活動等に参加し、社会参加の場を設けていきます。
- ・地域ボランティア、多世代との交流等、感染状況を鑑みながら参加機会を設けていきます。
- ③各関係機関との連携を改めて強化しながら当通所介護をより知ってもらい、利用者数回復に努めていきます。

- ・空き情報や増回を要するご利用者の検討等、関係機関への情報等を提供していきます。
- ④経験年数関係なく、職員一人一人が同じ目標に向かって切磋琢磨し、建設的な意見を交換しやすい場等、やりがいのある働きやすい職場環境を再構築していきます。
- ・常勤職員の役割分担を明確化し、且つ連携強化を図ります、非常勤職員との意見交換を実施しながら新旧の業務内容を再検討していきます。

■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター、地域活動交流）

■ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・程よい距離感、プライバシーの尊重を大切にする地域です。
- ・これまで地域のつながりを持たなかった人やつながりが浅い方、またつながりがあっても周囲に負担をかけたくないとの意識を持った方が、高齢となり独居、健康課題、ADL低下などの不安を持った時、その不安や課題を抱え込んでしまうことがあります。そんな中、高齢化や家族力の低下から高齢独居や高齢夫婦など、地域のつながりが必要な方が年々増加しています。
- ・課題に対して、自身や家庭、制度の活用等で解決を図ろうとする傾向が高く、また解決力の高い住民も多いです。そのような背景もあってか、地域でお互いを支えあうという認識が広がりにくいです。
- ・住民の健康意識が高く、高齢期に於いてもラジオ体操やウォーキング、グランドゴルフ等の活動は盛んです。一方で後期高齢期の介護保険の認定率が市内でも高い傾向にあり、身近な地域での活動・運動につながっていない方々が潜在していることがうかがわれます。
- ・スマートフォン等 ICT の普及が全世代に拡大しつつあり、つながりのツールとしての活用が現実化 出来る地域です。
- ・転入者も多い地域であることも影響してか、保育園や幼稚園につながる前の子育て世代から、集う場や育児の悩みを相談・共有出来る場を求める声が多く聞かれます。

<今後の方向性>

- 地域住民に「地域のつながり」を浸透させる：ステップ①
- 必要な人に対してはステップ②のつながり（下記参照）に発展できる支援を行い、地域に向けてステップ③の働きかけを行います。

地域のつながりステップ

ステップ①身近な地域でのつながりの必要性を知っていただきます。

ステップ②事業への参加などを通じてお互いの連絡先を知っていて、困った時には連絡を取り合い協力し合えるつながりができます。

ステップ③地域レベルでの支え合い構築のための話し合いの場や仕組みづくりに向けて地域ケア会議などを通じて自治会、関係機関等と協力して考え取り組んでいきます。

●取り組みのテーマ

「あなたの身近な地域でプラスワン」

例)・身近な地域で活動しているグループに参加する（参加するグループを1つ増やす）

- ・身近な地域で相談できる人を1人増やす
- ・なじみの場所・お店を作る（1つ増やす）
- ・地域に貢献できることを始める（1つ増やす）
- ・自治会の活動に参加する

■今年度の重点的な取り組み

【地域のつながりステップ①への取り組み】

地域住民に1.「つながり」の必要性について2.「つながり」は健康につながるというメリット3.「ケアプラザとは「地域のつながりステーションである」この3点を周知します。具体的には自治会の広報誌などにつながりの大切さを掲載させていただき周知します。また、元気なうちにつながりを持っておく事や、つながりの大切さや、つながりの場の調べ方が掲載されている独自のリーフレットをケアプラザで作成し、繋がりステーションとして目指す姿と地域の姿を普及啓発していきます。

【地域のつながりステップ②への取り組み】

お互いの連絡先を知っていて困った時には連絡を取り合い協力し合える関係づくりを念頭に

置きながら、ケアプラザで行う事業全体を通してつながりの大切さを伝えていきます。元気づくりステーション、介護予防普及啓発講座、マタニティーピラティス、つながりの灯アート展、スマホサロン、ノルディックウォーキング、おひとり様座談会（新規事業）、キッズ体操ほか、の企画を展開します。

【地域のつながりステップ③への取り組み】

個別地域ケア会議を通じて共通認識ができた地域課題は、エリア会議を通して地域での見守り、取り組みの体制づくりを支援していきます。また ZOOM などを活用して話し合いの場をこまめに持てるように工夫をしていきます。

介護保険事業部門（通所介護、介護予防支援、居宅介護支援）

◆介護予防支援、居宅介護支援

■介護予防支援

- ・ ICF 視点でのケアマネジメントを実践する。
- ・ 委託先の居宅介護支援事業所へ地域資源についての情報提供を行う。
- ・ 介護予防プラン直営 65 件

■居宅介護支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と協力し地域課題の解決に取り組みます。介護保険サービス・地域資源の情報収集を行い適切な情報を提供し、多様な主体等が提供する生活支援のサービスが包括的に提供されるよう支援します。
- ・ 計画的に研修を受講し、事例検討会などの勉強会や、週1回の居宅会議でケアマネジメントを振り返る機会を持ち、自身の課題を認識し改善を図り、サービスの質の向上を図ります。
- ・ 感染症や非常災害への対策について、法人内事業所と連携し計画を策定、サービスが滞りなく提供できるよう対応します。
- ・ 給付上限担当件数常勤換算一人当たり39件を保持します。また、特定事業所加算算定が継続できるよう法令を遵守した業務を実施・管理し、収入安定に努めます。認定調査については月10件を上限として受託します。

◆通所介護

法人通所部門 共通

—方針—

- ・ ご利用者のニーズ把握を基にサービスの質の向上を図ります
- ・ 職場環境の再構築を図っていきます
- ・ 収入回復に努めていきます
- ・ 地域との関わりを持ち、社会との繋がりを継続していきます

■法人通所部門としての重点取り組み

- ・ 介護及び運転職員を急募し安定した職員配置の下、収入向上を図っていきます。
- ・ 法人2か所の通所介護を全体的に捉えたサービスの在り方、運営、職員教育をしていくと共に新体制を構築していきます。
- ・ ご利用者やご家族にとって安心、信頼を得られ期待に応えられるようサービス提供するために職員が必要なことは何かを全員が考察し目標を定め、業務を遂行していきます。
- ・ 経験等関係なく職員一人一人の個性を活かし、より楽しくやりがいある、働きやすい職場環境を目指していきます。
- ・ 利用者数低下や物価高騰等、収益に影響を及ぼす現状に対し部門での検討、必要に応じて各部門にも協力を仰ぎ、改善に繋がられるよう対策していきます

各通所介護の取り組み

- ①感染拡大防止に努めながら日常生活における心身機能を維持できるサービス内容を提供し、生活支援の一部を担っていくと同時に間接的な状況下でも地域との繋がりを持てる活動を提供し、社会参加の場としていきます。
 - ・活動内容の見直し、継続的な活動提供によって日常生活に繋がりをもっていただきます。
 - ・地域住民等との関わり（間接的含む）を企画し、役割を担う等社会参加に繋げていきます。
- ②要介護状態にならないよう介護予防に繋がるサービス提供や提案を実施します。
 - ・要支援者による活動の充実を図ります。
 - ・個別活動での充実感を見出します。
- ③機能訓練の充実を図り、要介護状態にならないように努め、利用を通して日常生活への目標を提案していきます。
 - ・職員配置の安定後も並行しながら重複が生じる看護師勤務体制日を活かし、サービスや収入向上を実施し、利用者数回復を目指します。（新たな加算算定の実施等）

■ 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

委託部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

◆地域の現状と今後の方向性

- ・担当地区においては、住民の転入出が多く、また、他地区からのご高齢の親御さんと呼び寄せるケースも増えてきております。そういった背景からケアプラザの機能や役割が十分に周知されていないこともあります。ケアプラザが総合相談機能や地域福祉保健活動の場の提供といった役割があることを、より多くの地域住民に知っていただけるよう、地域福祉保健団体・関係機関と連携して周知に努めます。
- ・高齢者人口の増加に伴い、認知症に関する相談件数が増加傾向で、認知症状や認知症の方への適切な対応について理解を深めていただくための講座を開催していきます。また、地域の福祉保健団体や支援機関、民間事業者等と共に、当事者やそのご家族への支援を考え、必要な支援のネットワーク構築を推進していきます。
- ・時代や社会の変化の影響もあり、家族・親族関係が疎遠・絶縁等の事情によって身寄りのないご高齢の方が増加しています。そのような対象者・世帯に対し、適切な意思決定・権利擁護支援を実施していきます。
- ・高齢者を狙った特殊詐欺の発生が相次いでおります。区役所や警察、横浜市消費生活総合センター等の連携し、被害者が増加しないよう防止を呼び掛けていきます。
- ・8050問題や重大な権利侵害ケース等、複合的多問題を抱える案件も増加傾向です。ケアプラザ単独での関わりによらず、多職種連携を行いながら横断的支援を実施していきます。
- ・健康意識の高い地域性のため、「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実践していきます。
- ・子育て世帯も多く在住し、駅から雨にぬれずに通える立地のケアプラザであるため、親子が気軽に立ち寄り過ごせる場所を提供し、親子で参加できる事業も展開していきます。

◆重点的な取り組み内容

- ・地域包括支援センターが取り組む出張講座のプログラムを強化して、地域からの要望に応じていながら、地域課題の把握に努めていきます。
- ・自治会や企業、民間事業所、福祉保健施設等に地域ケア会議や情報交換の場を提供して、既存の活動が維持継続していけるよう共に検討していきます。
また、地域住民が気軽に集える新たな場（地域サロン等）の構築について、住民主体の活動を支援していきます。
- ・高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進していくために、地区内の士業とのネットワーク構築の推進や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネット、各士業団体等との関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに繋げていきます。
- ・認知症予防カフェのプログラム内容や体制を適宜精査しながら、介護者家族の集い等の事業と関連して、認知症患者とその家族を支える体制を強化します。
- ・認知症サポーター養成講座を開催して、受講された方が認知症に対する理解を深め、地域の中でボランティアとして活動していただけるよう働きかけていきます。
- ・仲間づくりや居場所を求める地域住民に対して、ケアプラザ主催事業の参加を勧めると共に、ケアプラザを拠点に活動している各種活動団体や地域サロン等の紹介を行い、コーディネートしていきます。
- ・地域の医療・看護・介護・福祉の関係者・機関・団体との情報共有や、個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域の課題把握に努めます。
- ・地域でお困りごとを抱える高齢者・障がい者・生活困窮者等に対し、早期発見、早期対応の体制を構築し、関係機関・団体と連携して支援していきます。
- ・担当地域の高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識をさらに高めていただくために、区役所担当職員や青葉区在宅医療連携拠点職員、地区保健活動推進員、元気づくりステーション関係

者等と連携して、高齢者支援を推進していきます。

- 地域の子育て世帯を対象にした事業を多角的に展開していきます。乳幼児向けには「親子リトミック」「おはなし会」「ねんね講座」「栄養講座」等、お子さんの成長に合わせたプログラムを提供し、保護者同士が学びあえる事業も展開していきます。小学生向けには、過去の事業で関心の高かった「小学生科学ワークショップ」を継続して企画し、地域の中高校生ボランティアを同時に募り、小中高生が関わる機会を提供することによって、青少年育成にも寄与していきます。また、親子で一緒に学べる事業も開催して、親子のふれあい、お子さんの成長を確認できる機会を提供していきます。
- いづれの事業には、地域住民や近隣の大学生にボランティア参加を呼びかけ、関わっていただくことによって多世代交流の意味合いも持たせていきます。
- 地域の企業と連携し、地域を深く理解でき、地域の魅力を再発見できるような事業を展開していきます。
- 毎週(火)(木)に定期開催している親子のあそび場「スマイル♡ファミリー」事業は、小さなお子さんとその保護者の方が気軽に来館し、お子さんを安全に過ごせる場として周知されてきました。今年度も引き続き、保育士資格をもつ専任スタッフが子育ての悩みや相談に対応し、必要に応じて関係機関につなげていきます。
- 「たまプラーザ保育園ネットワーク会議」を定期的に開催していきます。当ケアプラザが事務局を担い、近隣の公立私立保育園(約20施設)とWeb環境を通じて情報交換を継続して行い、親子のあそび場と各保育園とWeb環境を活用して中継で繋いで、保育園と子育て世代との交流機会を作っていきます。

介護保険事業部門(介護予防支援・居宅介護支援)

◆介護予防支援

- 地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む自立した在宅生活が送れるよう、介護予防ケアマネジメントを行います。
- 担当地域の居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)が、ご利用者の自立に向けた介護予防支援・ケアマネジメント業務が適切に行えるように支援していきます。
- 「要支援」の介護認定を受けている方が増えているため、担当地域外の居宅介護支援事業所とも連携し協働していきます。
- 介護予防ケアマネジメントの手法について、適宜研修を開催して、ケアプラン作成担当者の個々のスキルアップに寄与していきます。

◆居宅介護支援

- ご利用者の心身の状況やご意向に応じて、望まれる在宅生活の実現を支援し、適切なサービスが利用できるようケアマネジメントを行います。
- ご利用者の多様な疾病や生活環境の変化に応じた、きめ細かなサービス(フォーマル・インフォーマル)を調整していきます。
- 地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組んでいきます。また法人内や他の居宅介護支援事業所とも連携し、ケアマネジメントの手法について、医療・保健・介護等を包括的に捉えた研修を行い、職員個々のスキルアップに努めます。
- 特定事業所加算の要件でもある、介護支援専門員実務研修の実習生を積極的に受け入れます。
- 一人当たりの給付管理数、上限39件(常勤換算)を保持し、継続した収入の安定を図ります。

■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

—方針—

- ・健康で自立した豊かな生活が長く続けられる為のサービス提供を目指します
- ・社会福祉法人の運営施設として、地域福祉貢献活動に努めます
- ・コロナからの脱却
コロナにより、ご入居者の大切な日々が行動制限や感染症対策にて失われました
「失われた日常」を感染症対策は継続しつつ取り戻します
- ・職員の質の向上に努めます

「目標・計画」

1. 自立した豊かな生活ができるように支援します
 - ・ご入居者が望む「美味しい食事」提供に向けて、食材費の改定、調理方法・食材の質の向上、食事環境の再整備を行います。
 - ・安全で快適な生活を送っていただくため、生活環境整備に努めます。
(水回りの劣化部分の改修、外観の整備、床全面の修繕)
 - ・ご入居者のご要望に応えながら年間を通じて、行事・余暇活動を提供します。
2. 地域貢献活動を行います
 - ・貸館（1階地域交流スペース）の活用をこれまで以上に積極的に地域に向け広報します。
(原則として地域の方には無料で貸出)
 - ・地域の方にかやの樹を活用していただきながら、ボランティアとの協働による多彩な活動の展開を推進します。
 - ・コロナにより活動を中止していた、地域の保育園・小学校等との異世代間交流を再開します。
3. 専門性とホスピタリティの高い職場を目指します
 - ・接遇研修、認知症研修、事例検討、日々のカンファレンスで研鑽します。
 - ・常にご入居者の自由な（自立した）生活を意識しながら業務を遂行します。
 - ・日々丁寧にご入居者、ご家族からのご意見やご要望を傾聴し、即サービスに反映することで信頼関係をさらに構築します。
4. 安定した運営に努めます
 - ・入居高稼働率の維持の為、空き室の情報等について、より効果的な広報方法を検討し実施します。
 - ・見学者、お問い合わせ者への情報発信と即対応に努め、地域からの情報（入居希望）確保に向け各ケアプラザや関係機関への適宜情報発信を行います。

■ 新緑の郷

令和5年5月1日で新緑の郷は5周年を迎えます。この5年間は、職員の確保や定着等の課題や新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、本来新緑の郷が目指しているあるべき姿には到底追いつく事が出来ませんでした。今年度は、第一線の介護の現場にいる職員の意見も積極的に取り入れ、職員定着に向けた取り組みを行います。また、新型コロナウイルス感染症の取扱いが変わります。施設としても感染に十分気を付けながら一日も早く本来の姿であるご入居者・ご家族・職員が一体となって運営できる体制を作ります。

地域活動・交流についても、地域活動団体と連携を取りながら地域福祉に貢献できるよう積極的に取り組んで参ります。

◆令和5年度は、「5年の節目」とし原点回帰し法人の三理念の実践に取り組んで参ります。

- ・人への思いやりを大切にする福祉サービスを追求します
- ・明るくのびのびとした環境づくりに努めます
- ・安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します

◆新緑の郷 職員行動基準

- 一、ご縁ある全ての方々に笑顔と思いやりをもって接します
- 一、私たちは、ご家族に安心していただけるようにご入居者の日ごろの様子をお伝えします
- 一、私たちは、最高のサービスが提供できるよう介護技術の向上に努めます
- 一、私たちは、あいさつと言葉かけを大切に、明るく風通しの良い職場を作ります
- 一、私たちは、社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる一員となります

看護課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します
- ・チームワークの向上を目指します
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます

「目標・計画」

1. ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかで安心した生活を最期まで提供します。
2. 専門職として感染対策を引続き行くと共に、ご入居者とご家族が共に楽しめる環境づくりを目指します。
3. 入居や地域の方のショートステイの受け入れについての医療的な対応力を高め、出来る限りご入居者の希望に沿った対応が出来るようにしていきます。
4. 施設内外の研修に参加し、職員自身の意欲向上とスキルアップを目指します。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. ご入居者の生活に合わせたリハビリを実施し身体機能の維持、改善に努めます。
2. 他職種との連携を強化し、情報共有を図ります。

生活課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します
- ・チームワークの向上を目指します
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます

「目標・計画」

◆相談係

1. ソーシャルワークの専門職とし、ご入居者本位の視点を持ち、よりご家族・ご入居者との信頼関係が築けるよう資質の向上に努めます。
2. ソーシャルワークの専門職として福祉を担う後進の育成に努めます。
3. 施設の経営の安定化を目指し、本入居、ショートステイの稼働率の向上に努めます。
4. 地域との関係づくりに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します。

◆フロア係

1. ご入居者一人ひとりの気持ちに寄り添い、個別ケアを実践し尊厳のある生活が送れるように支援します。
2. コロナ感染予防対策を行いながらも、ご家族や地域を近くに感じて頂けることが出来るよう支援します。
3. スタッフ一人ひとりが目標を持ち、公平に評価できる仕組みを作ります。
4. 業務の適正化、適切な人員配置を行い、長く働くことの出来る環境を整えます。

栄養課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します
- ・チームワークの向上を目指します
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
2. 専門職としての専門性の強化に努めます。
3. 食事環境の整備に努めます。
4. 働く職員の健康管理を行います。
5. 健康情報の発信を行います。
6. 外部評価への取組の準備を進めます。

事務課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します
- ・チームワークの向上を目指します
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます

「目標・計画」

1. 明るく信頼の得られる窓口、電話対応を行います。
2. 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます。
3. 事務処理を適正に行います。
4. 館内の環境美化に努めます。

■ 桃の実

—方針—

- ・障害の特性に合わせた作業やプログラムを提供し、自立支援に向けて取り組んでいきます
- ・地域に開かれた事業所を目指していきます
- ・職員がいきいきと働くことのできる仕組み作りを行っていきます
- ・新規ご利用者の獲得、経費削減などを意識し安定した運営を目指していきます

「目標・計画」

1. 一人一人の個性を理解し、ご本人に寄り添った支援を行います。
 - ①常にご利用者の立場に立ち支援をいたします。
 - ②個々に合わせた自立課題、作業、プログラムを創意工夫し提供します。
 - ③定期的にケース会議などを開催し情報共有の場を設け、チームアプローチを行います。
 - ④ご家族、基幹相談、計画相談員、養護学校などと連携を図っていきます。
2. 社会参加の場を作っていきます。
 - ①地域活動や受注作業などを通じて、地域団体や企業と連携を図り社会とつながる場を提供します。
 - ②地域行事に参加し顔の見える関係作りを行います。
 - ③広報紙やホームページなどを活用し、事業所を知ってもらえる機会を作ります。
 - ④ボランティアさんの協力と活躍のできる場を提供します。
3. 責任感と意識の向上に努め、やりがいのある職場づくりを行います。
 - ①業務整理と改善を実施します（役割分担など）。
 - ②研修や勉強会、ケース会議などの場を設けます。
 - ③長期的に勤務できるよう、柔軟な勤務体制に取り組みます。
4. 経営の安定に努めます
 - ①実習生や見学希望者を受け入れ、新規のご利用者の獲得を行います。
 - ②諸経費削減への取り組みを行います。

以上